

令和 6 年 度

# 一般会計及び特別会計予算案

福 岡 市

リサイクル適性<sup>Ⓐ</sup>

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

# 目 次

	ページ
議案第32号 令和6年度福岡市一般会計予算案 .....	5
議案第33号 令和6年度福岡市後期高齢者医療特別会計予算案 .....	29
議案第34号 令和6年度福岡市国民健康保険事業特別会計予算案 .....	33
議案第35号 令和6年度福岡市介護保険事業特別会計予算案 .....	37
議案第36号 令和6年度福岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算案 .....	41
議案第37号 令和6年度福岡市中央卸売市場特別会計予算案 .....	43
議案第38号 令和6年度福岡市港湾整備事業特別会計予算案 .....	47
議案第39号 令和6年度福岡市営渡船事業特別会計予算案 .....	51
議案第40号 令和6年度福岡市香椎駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案 .....	55
議案第41号 令和6年度福岡市貝塚駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案 .....	57
議案第42号 令和6年度福岡市財産区特別会計予算案 .....	61
議案第43号 令和6年度福岡市立病院機構病院事業債管理特別会計予算案 .....	63
議案第44号 令和6年度福岡市市債管理特別会計予算案 .....	65
議案第45号 令和6年度福岡市モーターボート競走事業会計予算案 .....	67
議案第46号 令和6年度福岡市集落排水事業会計予算案 .....	69
議案第47号 令和6年度福岡市下水道事業会計予算案 .....	73
議案第48号 令和6年度福岡市水道事業会計予算案 .....	77
議案第49号 令和6年度福岡市工業用水道事業会計予算案 .....	83
議案第50号 令和6年度福岡市高速鉄道事業会計予算案 .....	87

# 一 般 会 計 総 括 表

歳 入

款	金 額	ペ ー ジ
(1) 市 税	370,552,587 千円	6
(2) 地 方 譲 与 税	6,726,000	6
(3) 利 子 割 交 付 金	62,000	6
(4) 配 当 割 交 付 金	1,326,000	6
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	568,000	6
(6) 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	266,000	7
(7) 法 人 事 業 税 交 付 金	5,403,000	7
(8) 地 方 消 費 税 交 付 金	43,618,000	7
(9) ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	36,000	7
(10) 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	7
(11) 環 境 性 能 割 交 付 金	924,000	7
(12) 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,127,000	7
(13) 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	56,000	7
(14) 地 方 特 例 交 付 金	11,038,000	7
(15) 地 方 交 付 税	43,000,000	7
(16) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	490,000	7
(17) 分 担 金 及 び 負 担 金	10,618,046	8
(18) 使 用 料 及 び 手 数 料	27,767,786	8
(19) 国 庫 支 出 金	210,695,427	8
(20) 県 支 出 金	50,849,881	8
(21) 財 産 収 入	4,745,367	8
(22) 寄 附 金	4,083,100	8
(23) 繰 入 金	25,543,309	8
(24) 繰 越 金	100,000	10
(25) 諸 収 入	198,940,163	10
(26) 市 債	60,001,333	10
歳 入 合 計	1,082,537,000	

歳 出

款	金 額	ペ ー ジ
(1) 議 会 費	1,902,488 千円	11
(2) 総 務 費	65,584,143	11
(3) こ ど も 育 成 費	151,126,013	11
(4) 保 健 福 祉 費	257,513,787	11
(5) 環 境 費	32,393,973	11
(6) 農 林 水 産 業 費	9,323,527	12
(7) 経 済 観 光 文 化 費	194,863,466	12
(8) 土 木 費	46,552,441	12
(9) 都 市 計 画 費	49,996,671	12
(10) 港 湾 空 港 費	10,811,544	13
(11) 消 防 費	16,437,602	13
(12) 教 育 費	152,849,417	13
(13) 災 害 復 旧 費	5,000	13
(14) 公 債 費	92,797,648	13
(15) 諸 支 出 金	79,280	13
(16) 予 備 費	300,000	13
歳 出 合 計	1,082,537,000	

## 特 別 会 計 総 括 表

会 計 名	金 額	ペ ー ジ
後 期 高 齢 者 医 療	24,743,957 千円	29
国 民 健 康 保 険 事 業	143,784,809	33
介 護 保 険 事 業	125,401,479	37
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	1,205,545	41
中 央 卸 売 市 場	5,606,610	43
港 湾 整 備 事 業	29,384,645	47
市 営 渡 船 事 業	1,553,385	51
香 椎 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業	785,616	55
貝 塚 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業	2,193,303	57
財 産 区	263,739	61
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	834,182	63
市 債 管 理	386,041,313	65
特 別 会 計 合 計	721,798,583	

## 予 算 総 額

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 総 額	1,804,335,583	
-----------------------	---------------	--

## 令和 6 年度福岡市一般会計予算案

令和 6 年度福岡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,082,537,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 26 日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 市 税		千円 370,552,587
	1. 市 民 税	170,139,953
	2. 固 定 資 産 税	144,146,916
	3. 軽 自 動 車 税	2,344,510
	4. 市 た ば こ 税	11,892,238
	5. 入 湯 税	53,242
	6. 事 業 所 税	8,669,785
	7. 都 市 計 画 税	30,424,629
	8. 宿 泊 税	2,881,314
(2) 地 方 譲 与 税		6,726,000
	1. 特 別 と ん 譲 与 税	108,000
	2. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,296,000
	3. 石 油 ガ ス 譲 与 税	27,000
	4. 自 動 車 重 量 譲 与 税	2,076,000
	5. 航 空 機 燃 料 譲 与 税	3,000,000
(3) 利 子 割 交 付 金		62,000
	1. 利 子 割 交 付 金	62,000
(4) 配 当 割 交 付 金		1,326,000
	1. 配 当 割 交 付 金	1,326,000
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		568,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	568,000

款	項	金 額
(6) 分離課税所得割交付金		千円 266,000
	1. 分離課税所得割交付金	266,000
(7) 法人事業税交付金		5,403,000
	1. 法人事業税交付金	5,403,000
(8) 地方消費税交付金		43,618,000
	1. 地方消費税交付金	43,618,000
(9) ゴルフ場利用税交付金		36,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	36,000
(10) 自動車取得税交付金		1
	1. 自動車取得税交付金	1
(11) 環境性能割交付金		924,000
	1. 環境性能割交付金	924,000
(12) 軽油引取税交付金		5,127,000
	1. 軽油引取税交付金	5,127,000
(13) 国有提供施設等所在市助成交付金		56,000
	1. 国有提供施設等所在市助成交付金	56,000
(14) 地方特例交付金		11,038,000
	1. 地方特例交付金	10,988,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補てん特別交付金	50,000
(15) 地方交付税		43,000,000
	1. 地方交付税	43,000,000
(16) 交通安全対策特別交付金		490,000
	1. 交通安全対策特別交付金	490,000

款	項	金 額
(17) 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 10,618,046
	1. 負 担 金	10,618,046
(18) 使 用 料 及 び 手 数 料		27,767,786
	1. 使 用 料	19,362,045
	2. 手 数 料	8,252,827
	3. 収 入 証 紙 収 入	152,914
(19) 国 庫 支 出 金		210,695,427
	1. 国 庫 負 担 金	167,326,912
	2. 国 庫 補 助 金	42,893,842
	3. 委 託 金	474,673
(20) 県 支 出 金		50,849,881
	1. 県 負 担 金	39,184,963
	2. 県 補 助 金	8,433,170
	3. 委 託 金	3,231,748
(21) 財 産 収 入		4,745,367
	1. 財 産 運 用 収 入	3,143,001
	2. 財 産 売 払 収 入	1,602,366
(22) 寄 附 金		4,083,100
	1. 寄 附 金	4,083,100
(23) 繰 入 金		25,543,309
	1. 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	5,000,000
	2. 市 債 管 理 基 金 繰 入 金	1,903,099

款	項	金 額
		千円
	3. 庁舎建設等資金積立金繰入金	315,533
	4. N P O 活動支援基金繰入金	7,425
	5. こども未来基金繰入金	1,115,432
	6. 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計繰入金	227,874
	7. 地域保健福祉振興基金繰入金	434,030
	8. 健康づくり基金繰入金	8,300
	9. 介護保険事業特別会計繰入金	638,371
	10. 環境市民ファンド繰入金	1,060,603
	11. 事業系ごみ資源化推進ファンド繰入金	135,449
	12. 水道水源かん養事業基金繰入金	20,181
	13. 音楽産業振興基金繰入金	5,500
	14. 観光振興基金繰入金	27,280
	15. 福岡城整備基金繰入金	24,000
	16. 市営住宅修繕基金繰入金	255,420
	17. 市営住宅敷金基金繰入金	90,846
	18. 市営住宅基金繰入金	27,043
	19. 都市景観形成基金繰入金	10,913
	20. みどりの基金繰入金	5,000
	21. 高速鉄道建設基金繰入金	1,295,758
	22. 港湾整備事業特別会計繰入金	697,926
	23. 土地開発基金繰入金	8,474,550
	24. 退職手当基金繰入金	3,762,776

款	項	金 額
(24) 繰 越 金		千円 100,000
	1. 繰 越 金	100,000
(25) 諸 収 入		198,940,163
	1. 延滞金、加算金及び過料	253,459
	2. 保 險 料 収 入	1,458,470
	3. 公 金 運 用 利 子	101
	4. 貸 付 金 元 利 収 入	6,933,121
	5. 預 託 金 元 利 収 入	172,683,277
	6. 補 償 金	74,266
	7. 弁 償 金	139,743
	8. 福 祉 費 収 入	2,251,938
	9. 敷 金 収 入	86,348
	10. 受 託 事 業 収 入	659,729
	11. 収 益 事 業 収 入	7,900,057
12. 雑 入	6,499,654	
(26) 市 債		60,001,333
	1. 市 債	60,001,333
歳 入 合 計		1,082,537,000

歳 出

款	項	金 額
(1) 議 会 費		千円 1,902,488
	1. 議 会 費	1,902,488
(2) 総 務 費		65,584,143
	1. 総 務 管 理 費	50,818,925
	2. 徴 税 費	7,727,271
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	5,526,374
	4. 選 挙 費	786,456
	5. 統 計 調 査 費	225,859
	6. 人 事 委 員 会 費	210,610
	7. 監 査 費	288,648
(3) こ ど も 育 成 費		151,126,013
	1. こ ど も 育 成 費	151,126,013
(4) 保 健 福 祉 費		257,513,787
	1. 社 会 福 祉 費	39,749,170
	2. 保 健 衛 生 費	22,567,954
	3. 高 齢 福 祉 費	50,531,984
	4. 障 が い 福 祉 費	62,646,759
	5. 生 活 保 護 費	81,993,693
	6. 災 害 救 助 費	24,227
(5) 環 境 費		32,393,973
	1. 生 活 環 境 費	30,885,042
	2. 上 水 道 費	1,508,931

款	項	金 額
(6) 農 林 水 産 業 費		千円 9,323,527
	1. 農 林 業 費	2,521,697
	2. 農 地 費	1,292,217
	3. 水 産 業 費	3,039,480
	4. 市 場 費	2,009,841
	5. 集 落 排 水 費	460,292
(7) 経 済 観 光 文 化 費		194,863,466
	1. 商 工 費	180,335,088
	2. 観 光 費	3,749,060
	3. 文 化 費	10,779,318
(8) 土 木 費		46,552,441
	1. 土 木 管 理 費	657,004
	2. 道 路 橋 り よ う 費	23,357,375
	3. 河 川 水 路 費	4,514,262
	4. 住 宅 費	16,947,686
	5. 建 築 行 政 費	1,076,114
(9) 都 市 計 画 費		49,996,671
	1. 都 市 計 画 管 理 費	3,626,382
	2. 都 市 開 発 費	2,070,262
	3. 街 路 橋 り よ う 費	4,112,660
	4. 公 園 費	13,361,425
	5. 下 水 道 費	20,362,611

款	項	金額
		千円
	6. 高速鉄道費	6,463,331
(10) 港湾空港費		10,811,544
	1. 港湾空港管理費	5,204,892
	2. 港湾建設費	5,606,652
(11) 消防費		16,437,602
	1. 消防費	16,437,602
(12) 教育費		152,849,417
	1. 教育総務費	27,419,355
	2. 小・中学校管理費	85,183,065
	3. 小・中学校建設費	22,914,017
	4. 高等学校費	4,243,403
	5. 特別支援学校費	10,645,341
	6. 社会教育費	2,444,236
(13) 災害復旧費		5,000
	1. 農林水産施設災害復旧費	1,000
	2. 市営住宅災害復旧費	4,000
(14) 公債費		92,797,648
	1. 公債費	92,797,648
(15) 諸支出金		79,280
	1. 土地開発基金費	79,280
(16) 予備費		300,000
	1. 予備費	300,000
歳出合計		1,082,537,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎行政棟便所等改修工事	令和7年度	千円 163,951
システム刷新事業に係る 福祉系・介護保険システム構築等 (令和6年度分)	令和7年度から 令和13年度まで	令和7年度以降 2,993,347
システム刷新事業に係る 生活保護等システム構築等 (令和6年度分)	令和7年度から 令和14年度まで	令和7年度以降 1,272,243
システム刷新事業に係る 税システム構築等	令和7年度から 令和14年度まで	令和7年度以降 7,112,280
システム刷新事業に係る インフラ共通基盤整備 (令和6年度増設分)	令和7年度から 令和10年度まで	令和7年度以降 3,540,240

事 項	期 間	限 度 額
東 体 育 館 改 修 工 事	令 和 7 年 度	千円 355,422
早良市民プール改修工事	令 和 7 年 度	182,175
公 民 館 等 施 設 改 良	令 和 7 年 度	223,491
公 民 館 新 築 工 事	令 和 7 年 度	431,996
市 民 セ ン タ ー 改 修 工 事	令 和 7 年 度	1,422,172

事 項	期 間	限 度 額
市民センター解体工事	令和7年度	千円 254,149
地域交流センター改修工事	令和7年度	49,627
東区役所トイレ改修工事	令和7年度	59,402
博多区役所仮設駐車場解体工事	令和7年度	21,003
防災無線の更新整備	令和7年度	76,230

事 項	期 間	限 度 額
中 央 区 役 所 非 常 用 電 源 設 備 設 置 工 事	令 和 7 年 度	千円 365,971
老人福祉センター改修工事	令 和 7 年 度	424,735
老人いこいの家改築工事	令 和 7 年 度	56,632
し尿管理システム構築等	令 和 7 年 度	27,235
東部（伏谷）埋立場整備	令 和 7 年 度	83,600

事 項	期 間	限 度 額
西部（中田）埋立場整備	令和7年度	千円 152,000
水素ステーション設備改修	令和7年度	227,700
水素供給パイプライン敷設 （ 2 期 工 事 ）	令和7年度	75,800
水素供給パイプライン敷設 （ 3 期 工 事 ）	令和7年度 及 び 令和8年度	令和7年度以降 191,800
福岡市商工業振興資金に係る 信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和21年度まで	福岡市商工業振興資金に係る保証額の事故率3パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡市小口事業資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和21年度まで	千円 福岡市小口事業資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市経営安定化特別資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和21年度まで	福岡市経営安定化特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市経営改善サポート資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和26年度まで	福岡市経営改善サポート資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市創業支援資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和21年度まで	福岡市創業支援資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の3分の2相当額
福岡市新事業開拓資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和26年度まで	福岡市新事業開拓資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡市ワールドビジネス振興資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和21年度まで	千円 福岡市ワールドビジネス振興資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市災害復旧特別資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和21年度まで	福岡市災害復旧特別資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市カーボンニュートラル資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和26年度まで	福岡市カーボンニュートラル資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市設備対応資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和26年度まで	福岡市設備対応資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市特別資金に係る信用保証に対する損失補償	令和7年度から 令和21年度まで	福岡市特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額

事 項	期 間	限 度 額
マリンメッセ福岡 A 館 電気設備更新工事	令和 7 年度	千円 1,158,481
福岡市博物館収蔵庫棟増築工事	令和 7 年度	1,398,420
福岡市博物館収蔵庫棟増築工事 工事監理・意図伝達等業務委託	令和 7 年度	32,813
福岡城櫓等空調整備	令和 7 年度	48,832
駐車場の維持管理	令和 7 年度	149,600

事 項	期 間	限 度 額
都市基盤河川改修事業	令和7年度	千円 51,000
都市再生整備計画事業	令和7年度	22,000
アセットマネジメント (河川施設等)	令和7年度	64,000
河川環境整備事業	令和7年度	45,000
市営住宅管理電算システム サーバ賃貸借	令和7年度	20,158

事 項	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 整 備 事 業 ( 令 和 6 年 度 分 )	令 和 7 年 度 及 び 令 和 8 年 度	千円 令和7年度以降 10,851,000
市営住宅ストック総合改善事業 ( 令 和 6 年 度 分 )	令 和 7 年 度	704,000
大 規 模 盛 土 造 成 地 調 査 業 務 委 託 ( 令 和 6 年 度 分 )	令 和 7 年 度 及 び 令 和 8 年 度	令和7年度以降 32,000
九州大学箱崎キャンパス 跡地関連都市計画道路 整 備 事 業 ( 令 和 6 年 度 分 )	令和8年度から 令和22年度まで	令和8年度以降 91,813
福岡北九州高速道路公社に対する 政府資金貸付金に係る債務保証	令和6年度から 令和26年度まで	1,020,000千円を限度とする貸 付金相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡北九州高速道路公社に対する 民間資金等貸付金に係る債務保証	令和6年度から 令和26年度まで	千円 10,603,000千円を限度とする 貸付金及びこれに対する利息の 合計額相当額
消防救急デジタル無線 更新整備	令和7年度 及び 令和8年度	3,802,203
消防本部庁舎 自家発電設備等更新工事	令和7年度	405,810
消防自動車等更新	令和7年度	541,412
自治体情報システム標準化 (就学援助システム)	令和7年度	168,169

事 項	期 間	限 度 額
舞鶴小中学校校舎増築 その他の工事	令和7年度	千円 2,088,562
公益財団法人福岡市施設 整備公社が立替施行した 学校施設の取得 (令和6年度分)	令和8年度から 令和12年度まで	総額5,500,000千円を限度とする 学校施設の建設費用及び物価変 動による増減額並びにこれに対 する利息の合計額相当額
箱崎中学校移転事業 (令和6年度分)	令和7年度	66,140
元岡地区新設中学校 防球ネット設置工事	令和7年度	108,789
地方債の共同発行によって 生ずる連帯債務	令和6年度から 令和16年度まで	共同発行市場公募地方債の発行 総額から本市負担額を控除して 得た額及びこれに対する利息の 合計額相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ施設整備費	千円 1,228,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和6年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
社会教育施設整備費	2,180,000			
庁舎建設費	1,989,000			
集会所等施設整備費	26,000			
防災対策事業費	193,000			
車両等施設整備費	106,000			
児童福祉施設整備費	2,428,000			
社会福祉施設整備費	480,000			
衛生施設整備費	169,000			
老人福祉施設整備費	438,000			
災害援護資金貸付事業費	2,333			
環境施設整備事業費	1,939,000			
水道事業出資金	1,262,000			
農林業振興費	68,000			
農地整備事業費	346,000			
水産業振興費	166,000			
漁港整備事業費	54,000			
商工業振興費	133,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設整備費	千円 108,000			
文化施設整備事業費	1,692,000			
文化財保存整備費	456,000			
道路橋りょう整備費	9,851,000			
河川水路改良費	3,259,000			
市営住宅建設費	4,548,000			
街路橋りょう整備費	1,666,000			
都市高速道路事業費	1,096,000			
公園緑地整備事業費	3,005,000			
高速鉄道事業費	800,000			
空港整備費	841,000			
港湾改修費	2,660,000			
海岸事業費	80,000			
消防施設整備費	1,844,000			
学校建設費	6,326,000			
教育センター建設費	62,000			
臨時財政対策	8,500,000			



## 令和6年度福岡市後期高齢者医療特別会計予算案

令和6年度福岡市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,743,957千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 後期高齢者医療保険料		千円 19,165,000
	1. 後期高齢者医療保険料	19,165,000
(2) 使用料及び手数料		1
	1. 手 数 料	1
(3) 繰 入 金		5,345,174
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	5,345,174
(4) 繰 越 金		153,000
	1. 繰 越 金	153,000
(5) 諸 収 入		80,782
	1. 延滞金、加算金及び過料	591
	2. 保 險 料 収 入	1,845
	3. 還付金及び還付加算金	44,204
	4. 雑 入	34,142
歳 入 合 計		24,743,957

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 435,986
	1. 総 務 費	435,986
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金		24,263,667
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	24,263,667
(3) 諸 支 出 金		44,204
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	44,204
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		24,743,957



## 令和6年度福岡市国民健康保険事業特別会計予算案

令和6年度福岡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143,784,809千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 国民健康保険料		25,037,513
	1. 国民健康保険料	25,037,513
(2) 使用料及び手数料		245
	1. 手 数 料	245
(3) 国庫支出金		124,435
	1. 国庫補助金	124,435
(4) 県支出金		96,510,960
	1. 県負担金	209,220
	2. 県補助金	96,301,740
(5) 財産収入		42,871
	1. 財産運用収入	42,871
(6) 繰入金		21,674,237
	1. 一般会計繰入金	19,717,614
	2. 基金繰入金	1,956,623
(7) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(8) 諸収入		394,546
	1. 延滞金、加算金及び過料	43,493
	2. 保険料収入	51,187
	3. 弁償金	22
	4. 雑収入	299,844
(9) 財政安定化基金貸付金		1
	1. 財政安定化基金貸付金	1
歳 入 合 計		143,784,809

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 2,818,749
	1. 総 務 管 理 費	2,227,932
	2. 徴 収 費	590,817
(2) 保 険 給 付 費		95,735,115
	1. 法 定 給 付 費	95,733,615
	2. 任 意 給 付 費	1,500
(3) 国民健康保険事業費納付金		43,965,078
	1. 国民健康保険事業費納付金	43,965,078
(4) 保 健 事 業 費		942,996
	1. 保 健 事 業 費	177,819
	2. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	765,177
(5) 基 金 積 立 金		42,871
	1. 基 金 積 立 金	42,871
(6) 諸 支 出 金		230,000
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	230,000
(7) 予 備 費		50,000
	1. 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		143,784,809



## 令和6年度福岡市介護保険事業特別会計予算案

令和6年度福岡市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ125,401,479千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 介護保険料		27,957,542
	1. 介護保険料	27,957,542
(2) 使用料及び手数料		12,306
	1. 収入証紙収入	12,306
(3) 国庫支出金		27,065,461
	1. 国庫負担金	20,849,578
	2. 国庫補助金	6,215,883
(4) 支払基金交付金		32,193,387
	1. 支払基金交付金	32,193,387
(5) 県支出金		16,930,267
	1. 県負担金	16,129,915
	2. 県補助金	800,352
(6) 財産収入		12,550
	1. 財産運用収入	12,550
(7) 繰入金		20,105,897
	1. 一般会計繰入金	20,105,897
(8) 繰越金		1,060,000
	1. 繰越金	1,060,000
(9) 諸収入		64,069
	1. 延滞金、加算金及び過料	842
	2. 保険料収入	62,234
	3. 雑収入	993
歳 入 合 計		125,401,479

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 3,515,972
	1. 総 務 管 理 費	3,515,972
(2) 保 険 給 付 費		113,783,058
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	113,783,058
(3) 地 域 支 援 事 業 費		5,964,638
	1. 地 域 支 援 事 業 費	5,964,638
(4) 基 金 積 立 金		356,440
	1. 基 金 積 立 金	356,440
(5) 諸 支 出 金		1,781,371
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,143,000
	2. 繰 出 金	638,371
歳 出 合 計		125,401,479



## 令和6年度福岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算案

令和6年度福岡市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,205,545千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 事業収入		425,649
	1. 事業収入	425,649
(2) 繰入金		26,639
	1. 一般会計繰入金	26,639
(3) 繰越金		752,104
	1. 繰越金	752,104
(4) 諸収入		1,153
	1. 保険料収入	1,151
	2. 雑収入	2
歳入合計		1,205,545

歳 出

款	項	金 額
		千円
(1) 事業費		532,266
	1. 事業費	532,266
(2) 公債費		445,405
	1. 公債費	445,405
(3) 諸支出金		227,874
	1. 繰出金	227,874
歳出合計		1,205,545

## 令和6年度福岡市中央卸売市場特別会計予算案

令和6年度福岡市の中央卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,606,610千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 事業収入		千円 1,714,373
	1. 事業収入	1,714,373
(2) 使用料及び手数料		1,040
	1. 使用料	1,040
(3) 財産収入		62,801
	1. 財産運用収入	62,800
	2. 財産売却収入	1
(4) 繰入金		2,009,841
	1. 一般会計繰入金	2,009,841
(5) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(6) 諸収入		1,108,554
	1. 延滞金及び加算金	1
	2. 保険料収入	5,027
	3. 預託金元利収入	320,000
	4. 公金預入利子	1
	5. 雑収入	783,525
(7) 市債		710,000
	1. 市債	710,000
歳入合計		5,606,610

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 3,346,855
	1. 総 務 管 理 費	3,346,855
(2) 建 設 費		498,577
	1. 建 設 費	498,577
(3) 公 債 費		1,760,978
	1. 公 債 費	1,760,978
(4) 予 備 費		200
	1. 予 備 費	200
歳 出 合 計		5,606,610

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場建設費	千円 483,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和6年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
資本費 平準化債	227,000			

## 令和6年度福岡市港湾整備事業特別会計予算案

令和6年度福岡市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,384,645千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 分担金及び負担金		千円 5,000
	1. 負担金	5,000
(2) 使用料及び手数料		2,056,930
	1. 使用料	2,056,930
(3) 国庫支出金		58,170
	1. 国庫補助金	58,170
(4) 財産収入		15,159,251
	1. 財産運用収入	1,857,291
	2. 財産売却収入	13,301,960
(5) 繰入金		6,147,119
	1. 一般会計繰入金	2,066,665
	2. 港湾整備事業基金繰入金	4,080,454
(6) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(7) 諸収入		46,174
	1. 延滞金、加算金及び過料	1
	2. 保険料収入	320
	3. 雑収入	45,853
(8) 市債		5,912,000
	1. 市債	5,912,000
歳入合計		29,384,645

歳 出

款	項	金 額
(1) 総務費		千円 3,759,980
	1. 総務管理費	3,759,980
(2) 事業費		6,366,696
	1. 臨海土地整備事業費	5,488,692
	2. 機能施設整備事業費	878,004
(3) 公債費		19,257,869
	1. 公債費	19,257,869
(4) 予備費		100
	1. 予備費	100
歳 出 合 計		29,384,645

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨海土地整備 事業費	千円 5,163,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和6年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
機能施設整備 事業費	749,000			

## 令和6年度福岡市営渡船事業特別会計予算案

令和6年度福岡市の市営渡船事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,553,385千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 事業収入		千円 379,542
	1. 事業収入	379,542
(2) 使用料及び手数料		49,508
	1. 使用料	49,508
(3) 国庫支出金		146,321
	1. 国庫補助金	146,321
(4) 県支出金		53,526
	1. 県補助金	53,526
(5) 財産収入		79
	1. 財産運用収入	78
	2. 財産売払収入	1
(6) 繰入金		912,903
	1. 一般会計繰入金	912,903
(7) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(8) 諸収入		3,505
	1. 保険料収入	646
	2. 雑収入	2,859
(9) 市債		8,000
	1. 市債	8,000
歳入合計		1,553,385

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 792,509
	1. 総 務 管 理 費	792,509
(2) 事 業 費		632,515
	1. 事 業 費	632,515
(3) 公 債 費		128,261
	1. 公 債 費	128,261
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		1,553,385



## 令和6年度福岡市香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案

令和6年度福岡市の香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ785,616千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 清 算 徴 収 金		千円 5,777
	1. 清 算 徴 収 金	5,777
(2) 繰 入 金		779,837
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	779,837
(3) 諸 収 入		2
	1. 延 滞 金 及 び 加 算 金	1
	2. 雑 入	1
歳 入 合 計		785,616

歳 出

款	項	金 額
(1) 事 業 費		千円 4,953
	1. 事 業 費	4,953
(2) 公 債 費		780,613
	1. 公 債 費	780,613
(3) 予 備 費		50
	1. 予 備 費	50
歳 出 合 計		785,616

## 令和6年度福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案

令和6年度福岡市の貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,193,303千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 国 庫 支 出 金		282,600
	1. 国 庫 補 助 金	282,600
(2) 財 産 収 入		16,958
	1. 財 産 売 払 収 入	16,958
(3) 繰 入 金		1,290,425
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,290,425
(4) 諸 収 入		320
	1. 保 険 料 収 入	320
(5) 市 債		603,000
	1. 市 債	603,000
歳 入 合 計		2,193,303

歳 出

款	項	金 額
		千円
(1) 事 業 費		2,184,675
	1. 事 業 費	2,184,675
(2) 公 債 費		8,628
	1. 公 債 費	8,628
歳 出 合 計		2,193,303

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理 事業費	千円  603,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和6年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>



## 令和 6 年度福岡市財産区特別会計予算案

令和 6 年度福岡市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 263,739 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 26 日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 財 産 収 入		千円 49,116
	1. 財 産 運 用 収 入	49,115
	2. 財 産 売 払 収 入	1
(2) 繰 入 金		214,620
	1. 財 産 区 基 金 繰 入 金	214,620
(3) 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
(4) 諸 収 入		2
	1. 雑 入	2
歳 入 合 計		263,739

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 15,024
	1. 総 務 管 理 費	15,024
(2) 事 業 費		248,715
	1. 事 業 費	248,715
歳 出 合 計		263,739

## 令和6年度福岡市立病院機構病院事業債管理特別会計予算案

令和6年度福岡市の市立病院機構病院事業債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ834,182千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 諸 収 入		千円 59,609
	1. 貸 付 金 元 利 収 入	59,609
(2) 繰 入 金		667,543
	1. 市 債 管 理 基 金 繰 入 金	667,543
(3) 財 産 収 入		107,030
	1. 財 産 運 用 収 入	107,030
歳 入 合 計		834,182

歳 出

款	項	金 額
(1) 公 債 費		千円 834,182
	1. 公 債 費	834,182
歳 出 合 計		834,182

## 令和6年度福岡市市債管理特別会計予算案

令和6年度福岡市の市債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ386,041,313千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 市 債		千円 158,535,333
	1. 市 債	158,535,333
(2) 繰 入 金		224,101,091
	1. 他 会 計 繰 入 金	185,872,941
	2. 市 債 管 理 基 金 繰 入 金	38,228,150
(3) 財 産 収 入		3,404,889
	1. 財 産 運 用 収 入	3,404,889
歳 入 合 計		386,041,313

歳 出

款	項	金 額
(1) 繰 出 金		千円 111,662,333
	1. 他 会 計 繰 出 金	111,662,333
(2) 公 債 費		274,378,980
	1. 公 債 費	274,378,980
歳 出 合 計		386,041,313

## 令和6年度福岡市モーターボート競走事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和6年度モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 年間開催日数	168日
2. 年間舟券売上金額	63,279,000千円
3. 一日平均舟券売上金額	376,661千円
4. 開催事務受託売上金額	6,069,000千円
5. 場間場外発売事務受託売上金額	13,716,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	モーターボート競走事業収益	69,949,121千円
第1項	営 業 収 益	69,910,657千円
第2項	営 業 外 収 益	38,464千円
支		出
第1款	モーターボート競走事業費用	66,600,363千円
第1項	営 業 費 用	66,579,149千円
第2項	営 業 外 費 用	20,214千円
第3項	予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,047,036千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款	資	本	的
	収	入	- 千円
	支	出	
第1款	資	本	的
	支	出	6,047,036千円
第1項	建	設	改
	良	費	2,046,036千円
第2項	利	益	剰
	余	金	繰
	出	金	4,000,000千円
第3項	予	備	費
			1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
映像センター設備賃貸借	令和7年度から 令和12年度まで	千円 613,231
第一立体駐車場改修事業	令和7年度	1,989,135
中型映像装置更新工事	令和7年度	505,218
ボートレース福岡パーク化事業	令和7年度から 令和28年度まで	総額2,341,908千円を限度とする事業費及び物価変動による増減額並びにこれに対する消費税及び地方消費税の合計額相当額※

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(利益剰余金の処分)

第7条 繰越及び当年度利益剰余金のうち7,000,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| (1) 建設改良積立金 | 3,000,000千円 |
| (2) 一般会計繰出金 | 4,000,000千円 |

令和6年2月26日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

## 令和6年度福岡市集落排水事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和6年度集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 処理面積	105 ヘクタール
2. 年間処理水量	288,000 立方メートル
3. 主要な建設改良事業	
管渠、ポンプ場及び下水処理場整備事業費	37,206 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	集 落 排 水 事 業 収 益	497,309 千円
第1項	営 業 収 益	262,428 千円
第2項	営 業 外 収 益	234,881 千円
支 出		
第1款	集 落 排 水 事 業 費 用	497,309 千円
第1項	営 業 費 用	412,769 千円
第2項	営 業 外 費 用	12,412 千円
第3項	特 別 損 失	72,028 千円
第4項	予 備 費	100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 103,399千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			125,207千円
第1項	企業債			32,000千円
第2項	補助金			5,000千円
第3項	負担金及び分担金			66千円
第4項	他会計出資金			88,139千円
第5項	預託金元利収入			2千円
		支	出	
第1款	資本的支出			228,606千円
第1項	建設改良費			37,206千円
第2項	償還金			191,298千円
第3項	水洗便所改造資金貸付金			2千円
第4項	予備費			100千円

(特例的収入及び支出)

第5条 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の額は、それぞれ 10,494 千円及び 51,056 千円である。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
集落排水事業費	千円 29,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和6年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
公営企業適用債	3,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 集落排水事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、144,959千円である。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 令和6年度福岡市下水道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和6年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 処理面積	17,222 ヘクタール
2. 年間処理水量	189,500,000 立方メートル
3. 主要な建設改良事業	
管渠、ポンプ場及び下水処理場整備事業費	26,789,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	下水道事業収益	57,875,175 千円
第1項	営業収益	47,899,442 千円
第2項	営業外収益	9,946,392 千円
第3項	特別利益	29,341 千円
支		出
第1款	下水道事業費用	51,270,563 千円
第1項	営業費用	47,356,826 千円
第2項	営業外費用	3,845,031 千円
第3項	特別損失	38,706 千円
第4項	予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額25,249,224千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	32,297,109千円
第1項	企業債	17,649,000千円
第2項	国庫補助金	6,750,844千円
第3項	負担金	554,987千円
第4項	他会計負担金	4,295,479千円
第5項	固定資産売却代金	10千円
第6項	水洗化貸付事業収入	1,421千円
第7項	企業債償還金積立金戻入	3,036,180千円
第8項	雑収入	9,188千円
支		出
第1款	資本的支出	57,546,333千円
第1項	建設改良費	28,116,084千円
第2項	償還金	23,909,938千円
第3項	水洗化貸付事業費	2,240千円
第4項	国庫返還金	4,091千円
第5項	企業債償還金積立金	5,508,980千円
第6項	予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 渠 整 備 事 業	令 和 7 年 度 及 び 令 和 8 年 度	令和7年度以降 12,072,658 千円
ポ ン プ 場 整 備 事 業	令 和 7 年 度 及 び 令 和 8 年 度	令和7年度以降 2,564,100
処 理 場 整 備 事 業	令 和 7 年 度 及 び 令 和 8 年 度	令和7年度以降 6,102,195

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業 費	千円 14,048,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和6年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 令和 6 年度福岡市水道事業会計予算案

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数		970,781 戸
2. 年間総給水量		154,115,200 立方メートル
3. 一日平均給水量		422,233 立方メートル
4. 主要な建設改良事業		
(1) 配水施設整備事業	事業費	12,124,879 千円
(2) 水源・浄水場整備事業	事業費	7,326,516 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第 1 款	水道事業収益	40,282,546 千円
第 1 項	営業収益	35,478,668 千円
第 2 項	営業外収益	4,789,458 千円
第 3 項	特別利益	14,420 千円
支		出
第 1 款	水道事業費用	34,172,433 千円
第 1 項	営業費用	32,136,443 千円
第 2 項	営業外費用	1,950,929 千円
第 3 項	特別損失	35,061 千円
第 4 項	予備費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額16,405,356千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			12,353,718千円
第1項	企業債			7,420,000千円
第2項	補助金			1,625,234千円
第3項	出資金			1,365,908千円
第4項	負担金			680,298千円
第5項	加入金			915,310千円
第6項	預託金返還金			6,000千円
第7項	その他の資本的収入			340,968千円
		支	出	
第1款	資本的支出			28,759,074千円
第1項	建設改良費			20,658,280千円
第2項	償還金			7,427,108千円
第3項	出資金			657,614千円
第4項	預託金			6,000千円
第5項	国庫補助金返還金			72千円
第6項	予備費			10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金等検針・徴収業務委託 (東・博多営業所)	令和7年度から 令和11年度まで	千円 令和7年度以降 2,289,000
配水管整備工事	令和7年度	3,200,000
水源・浄水場設備工事 (南畑取水場外)	令和7年度	3,069,000
水源・浄水場設備工事 (夫婦石浄水場外)	令和7年度 及び 令和8年度	令和7年度以降 2,519,000
南畑系導水管更新工事	令和7年度	141,000
高宮系送水管連絡工事	令和7年度	24,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水施設整備事業費	千円 4,455,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和6年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
水源・浄水場整備事業費	2,739,000			
小呂島簡易水道整備事業費	226,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 福岡地区水道企業団への補助金及び水道水源かん養事業等にあてるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、54,274千円である。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち2,494,230千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 2,494,230千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、500,000千円と定める。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎



## 令和6年度福岡市工業用水道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和6年度工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水事業所数	30事業所
2. 年間総給水量	3,103,390立方メートル
3. 一日平均給水量	8,502立方メートル
4. 主要な建設改良事業	
(1) 配水管整備事業 事業費	102,667千円
(2) 浄水場整備事業 事業費	6,199千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	工業用水道事業収益	244,734千円
第1項	営業収益	231,643千円
第2項	営業外収益	13,091千円
支		出
第1款	工業用水道事業費用	290,351千円
第1項	営業費用	267,840千円
第2項	営業外費用	21,511千円
第3項	予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43,472千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	106,000千円
第1項	企業債	106,000千円
支 出		
第1款	資本的支出	149,472千円
第1項	建設改良費	111,709千円
第2項	償還金	36,763千円
第3項	予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道金島浄水場 設備更新工事	令和7年度	千円 152,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備費	千円 100,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和6年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
浄水場整備費	6,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島 宗一郎



## 令和6年度福岡市高速鉄道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和6年度高速鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 車 両 数	228両
2. 年間走行キロメートル	19,994,279キロメートル
3. 年間輸送人員	179,032,500人
4. 一日平均輸送人員	490,500人
5. 主要な建設改良事業	
(1) 営業線改良事業 事業費	9,183,325千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	高 速 鉄 道 事 業 収 益	42,002,061千円
第1項	営 業 収 益	36,901,923千円
第2項	営 業 外 収 益	4,799,110千円
第3項	特 別 利 益	301,028千円
支		出
第1款	高 速 鉄 道 事 業 費 用	35,355,506千円
第1項	営 業 費 用	31,916,563千円
第2項	営 業 外 費 用	3,426,916千円
第3項	特 別 損 失	2,027千円
第4項	予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,469,989千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資 本 的 収 入			25,014,290千円
第1項	企 業 債			19,221,000千円
第2項	出 資 金			1,819,508千円
第3項	補 助 金			3,463,252千円
第4項	雑 収 入			510,530千円
		支	出	
第1款	資 本 的 支 出			38,484,279千円
第1項	建 設 改 良 費			9,183,325千円
第2項	企 業 債 償 還 金			29,242,301千円
第3項	補 助 金 返 還 金			58,653千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
営業線修繕事業	令和7年度 及び 令和8年度	令和7年度以降 1,011,000 千円
営業線改良事業	令和7年度から 令和10年度まで	令和7年度以降 13,114,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道 事業費	千円 7,269,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和6年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
高速鉄道 事業特例債	499,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 高速鉄道事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,576,250千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、489,000千円と定める。

令和6年2月26日提出

福岡市長 高島宗一郎